

児童手当現況届

手当を継続して受給する要件を満たすかどうかを確認するための手続きです。届け出をしないと、受給資格があっても6月分からの手当が受けられません。

受付日時 6月3日(月)～28日(金)・日曜日、祝日は除く
午前8時30分～午後5時15分
※水曜日は市保健センター午後8時まで、鬼石総合支所午後7時まで
提出場所 市保健センター・鬼石総合支所
持ってくる物 現況届・受給者の保険証・印鑑
※その他、必要に応じて提出書類があります

その他 ▼対象者には5月中旬に通知を郵送しています▼必要書類を添付して郵送でも提出できます
問い合わせ 子ども課(☎402286)

福祉車両貸出事業

車いすを使用したまま乗り降りができる福祉車両を貸し出します。

対象 市内在住で移動に車いすが必要な人とその家族
利用料 無料(燃料費や有料道路代などは自己負担)
申し込み・問い合わせ 市社会福祉協議会(☎25647)

その他

木造住宅の耐震診断

対象 次の全てを満たす市内の木造住宅▽昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅または併用住宅(住宅の床面積が2分の1以上)▽建築基準法に適合している住宅▽平屋または2階建て▽在来軸組み工法で建築▽住宅の所有者が居住している住宅など
定数 5戸(先着順)
費用 無料
※耐震診断士の交通費1000円程度が掛かります
申し込みに必要な物 ▼住民票の写し▽建物の所有を証明できる書類▽未納税額がない証明書▽建築確認通知書の写し・住宅平面図・住宅現況写真など▽印鑑
申し込み・問い合わせ 6月

10日(月)～7月31日(水)に建築課(☎2326)

木造住宅の精密診断・耐震改修を補助します

対象 ▼精密診断Ⅱ耐震診断と同じ▽耐震改修・耐震シェルター等設置Ⅱ市で行っている木造住宅の耐震診断または精密診断を受けた住宅
定数 ▼精密診断・耐震改修各1戸▽耐震シェルター等設置2戸(先着順)
申し込み・問い合わせ ▼精密診断Ⅱ6月10日(月)～8月30日(金)▽耐震改修・耐震シェルター等設置Ⅱ6月10日(月)～9月13日(金)に建築課(☎402326)へ

特定地域での合併処理浄化槽設置



合併処理浄化槽設置者を募集します。市が主体となり設置工事を行うため、少ない負担で浄化槽を設置できます。

浄化槽の規模	月額
5人槽	3,490円
7人槽	4,320円
10人槽	5,860円

※浄化槽設置時に分担金として1人槽につき3万円を負担していただきます

担で浄化槽を設置できます。また、月額使用料を納めていただくことで、市が浄化槽の維持管理を行います。

水道週間

第61回水道週間スローガン

いつものむ いつもの水に 日々感謝

普段何気なく使っている水道水について、より理解と関心を深めるため、毎年6月1日～7日を水道週間としています。「水」は私たちの生活に欠かすことができません。飲み水や料理はもちろん、掃除や洗濯、トイレ、お風呂と、私たちは絶えず水と共に過ごしています。本市の水道は、神流川から取り入れた水と井戸からくみ上げた地下水を利用しています。これらの水を浄化し、水質基準に適合したものが家庭に届けられます。これからの季節は水の需要が増える時期です。大切な水を上手に使いましょう。

問い合わせ 経営課(☎402814)

自死遺族相談のご案内

家族など大切な人を自死で亡くしたとき、複雑な気持ちやひとり抱える人も多いといわれています。ご遺族が安心して思いを語れる自死遺族相談を開催します。相談は精神科医師・保健師が受け、秘密は堅く守ります。

日時 毎月第1木曜日午後1時

オープンキャンパス

日時 6月29日(土)・7月21日(日)・8月1日(木)・18日(日)・9月

時30分(要電話予約)
会場 県こころの健康センター
対象 家族・婚約者・親しい友人などを自死で亡くした人
申し込み・問い合わせ 県こころの健康センター(☎027・263・1156)

月8日(日)午前9時30分～正午
会場 高崎産業技術専門学校
内容 概要説明・ものづくり体験・施設見学など
対象 ▼ものづくり産業に興味がある人▽就職や進路選択の参考になりたい人▽高崎産業技術専門学校への入校を考えている人など
申し込み・問い合わせ 電話、ファクス、メールで氏名(ふ

りかな)・電話番号・学校名または会社名・体験したい科を高崎産業技術専門学校(☎027・320・2221)☎027・347・1210☎027・347・1210(gisen@pref.gunma.lg.jp)へ

経済センサスー基礎調査

全国全ての事業所の活動状況などを明らかにするとともに、各種統計調査で使う母集団情報を整備するための調査です。ご協力をお願いします。
調査期間 6月～令和2年3月
調査方法 調査員が全ての事業所の活動状況を現地で確認し、新たに把握した事業所などには調査票を配布します。
問い合わせ 総務課(☎402227)

鬼石伐木チャンピオンシップ



市民の林業に対する理解を深め、林業従事者の技術と安全意識を向上させるため、チェンソー競技大会を開催します。
日時 6月15日(土)午後1時～16日(日)午前10時
会場 道の駅上州おにし
種目 伐倒競技・枝払い競技・ソーチェーン着脱競技・丸太合わせ輪切り競技・接地丸太輪切り競技
入場料 無料
問い合わせ NPO法人林業倶楽部山屋OLC実行委員会担当今井さん(☎080・3669・2143)・企画課(☎402424)

社会福祉協議会会費

社会福祉協議会は、住みやすく支え合いを実感できるまちづくりを目指し、ボランティアの育成・活動の推進など、福祉事業に取り組んでいます。これらの事業は、皆さんからご協力いただいた会費などによって運営されています。区長を通じて会費を募集し

消防法令違反対象物の公表制度

消防法令違反対象物の公表制度が始まります。「違反対象物の公表制度」は、不特定多数の人が出入りする建物などで消防法令に違反して義務付けられた設備が設置されていない場合、建物名・所在地・違反内容などを公表する制度です。

違反対象物情報は各消防本部のホームページで公表されます。



制度開始日 令和2年4月1日
公表の対象となる建物 ▷飲食店・物品販売店・旅館など不特定多数の人が利用する建物▷社会福祉施設・児童福祉施設など1人で避難することが困難な人が利用する建物
重大な消防法令違反 ▷消防法令などによって定める基準に従って設置しなければならない設備(屋内消火栓設備・スプリンクラー・自動火災報知設備など)について、設置義務があるにもかかわらず、設置されていない場合
公表の方法 多野藤岡広域消防本部ホームページ(<http://www.fd-tanofujioka.jp>)
公表する内容 対象物の名称・所在地・法令違反の内容など
問い合わせ 多野藤岡広域消防本部予防課(☎2467)